

四半期報告書

(第21期第3四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

株式会社日本エスコン

E03992

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月9日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	ES-CON JAPAN Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 貴俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番9号
【電話番号】	03（5297）6161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中西 稔
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	06（6223）8050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中西 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (百万円)	9,677	12,897	18,842
経常利益 (百万円)	1,137	1,478	2,075
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,130	1,641	2,411
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,130	1,641	2,411
純資産額 (百万円)	10,659	12,719	11,656
総資産額 (百万円)	47,645	55,036	50,141
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.18	24.00	34.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.08	23.93	34.38
自己資本比率 (%)	22.3	23.1	23.2

回次	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.24	7.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び株式給付型E S O P信託が所有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、各種政策の効果もあり、引き続き緩やかに回復していくことが期待される一方で、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れなどにより景気が下押しされるリスクも存在しております。

当社グループが属する不動産業界においては、不動産投資市場の活況傾向が継続するとともに、住宅取得に対する税制優遇政策や低金利等により総じて底堅く堅調に推移しているものの、地価の上昇や土地取得競争の激化、販売価格の上昇も顕在化してきており、先行きは不透明で楽観視できない状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは中核事業である不動産販売事業において、収益不動産の販売及び土地企画販売等により利益を確保するとともに、当期竣工引渡予定の「グラン レ・ジェイド京都河原町（京都市中京区）」、「ザ・ネバーランド明石ハーバーゲート（兵庫県明石市）」や、当期に竣工した「レ・ジェイド葛西リゾルテ／ソラリオ（東京都江戸川区）」、「Park JADE杉並和泉（戸建て、東京都杉並区）」の販売が進捗するとともに、平成28年竣工予定の分譲案件も首都圏、近畿圏合わせ複数物件の販売を開始する等順調に推移いたしております。

また、「路庭のある街」をコンセプトとする「Park JADE杉並和泉」は、2015年度グッドデザイン賞を受賞するとともに、平成28年竣工予定の「レ・ジェイド世田谷砦（東京都世田谷区）」については、当社グループ直営のカフェダイニング「Cafe Apartment 183」を1階に配した新たな価値を提供する分譲マンションの開発にも取り組み、当社がテーマとする“ライフ・デベロッパー”を具現化する事業を展開いたしております。

商業開発事業においては、スポーツ施設等を兼ね備えた大型商業施設（奈良県大和高田市、将来新たな商業施設の開発を予定）及び商業底地案件の土地取得を行うとともに、土地区画整理事業（大阪府茨木市玉島地区）の事業化検討パートナーとして選定される等当社の持つ商業開発ノウハウを活かした事業展開を着実に推進しております。

このように分譲、商業等多面的な開発予定地として、首都圏6案件、近畿圏5案件の新規事業用地の取得を行い、着実かつ積極的に事業を展開いたしております。

不動産賃貸事業においては、当社が保有する商業施設、福岡県春日市における商業テナント等による安定的な賃料収入の確保と資産価値の向上に努めております。

不動産企画仲介コンサル事業においては、当社が強みとする企画力等を活かし、業務受託、企画仲介コンサル事業等ノンアセットで利益率の高い事業として注力いたしております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高12,897百万円（前年同四半期比33.3%増）、営業利益2,160百万円（同29.3%増）、経常利益1,478百万円（同30.1%増）、四半期純利益1,641百万円（同45.3%増）となりました。

また、平成27年9月に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）より、同取引所市場第二部へ市場変更をいたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①不動産販売事業

不動産販売事業においては、分譲マンションの販売を推進したこと、及び販売用不動産4案件、仕掛販売用不動産1案件の販売を行った結果、売上高10,742百万円（前年同四半期比38.3%増）、セグメント利益1,954百万円（同48.5%増）となりました。

②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、保有する収益不動産の賃料収入の増加を含めた資産価値の向上を図るべくリーシング活動及びプロパティマネジメント事業に注力した結果、売上高2,040百万円（前年同四半期比13.0%増）、セグメント利益1,187百万円（同11.8%増）となりました。

③不動産企画仲介コンサル事業

不動産企画仲介コンサル事業においては、企画力と多面的な事業構築力を最大限に活かし、企画コンサル等の業務受託等に積極的に取り組んだ結果、売上高114百万円（前年同四半期比6.7%増）、セグメント利益114百万円（同12.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末比4,895百万円増加し、55,036百万円となりました。これは主にたな卸資産が3,956百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比3,832百万円増加し、42,316百万円となりました。これは主に長期・短期の借入金・社債が1,577百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比1,062百万円増加し、12,719百万円となりました。これは主に四半期純利益1,641百万円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は23.1%（前連結会計年度末は23.2%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,394,887	70,396,887	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	70,394,887	70,396,887	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)	35,000	70,394,887	1	6,022	1	1,751

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,091,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 68,301,900	683,019	同上
単元未満株式	普通株式 1,587	—	—
発行済株式総数	70,394,887	—	—
総株主の議決権	—	683,019	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株 (議決権12個) が含まれております。また、役員向け株式給付信託が所有する当社株式554,200株 (議決権5,542個) 及び株式給付型E S O P信託が所有する当社株式235,400株 (議決権2,354個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社日本エスコン	東京都千代田区内神田 二丁目15番9号	2,091,400	—	2,091,400	3.0
計	—	2,091,400	—	2,091,400	3.0

(注) 上記のほか、前記「発行済株式」に記載の役員向け株式給付信託が所有する当社株式554,200株及び株式給付型E S O P信託が所有する当社株式235,400株を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以降、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	社長執行役員	代表取締役社長	社長執行役員 東京本店長	伊藤 貴俊	平成27年4月28日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,733	4,158
受取手形及び売掛金	49	76
営業投資有価証券	-	521
販売用不動産	5,054	2,431
仕掛販売用不動産	12,698	19,241
貯蔵品	0	18
その他	1,931	3,503
流動資産合計	24,468	29,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,922	6,938
減価償却累計額	△1,430	△1,616
建物及び構築物（純額）	5,492	5,322
土地	19,028	19,028
その他	80	91
減価償却累計額	△64	△71
その他（純額）	16	20
有形固定資産合計	24,537	24,371
無形固定資産		
その他	15	12
無形固定資産合計	15	12
投資その他の資産		
その他	1,043	664
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	1,040	661
固定資産合計	25,593	25,045
繰延資産		
株式交付費	79	39
繰延資産合計	79	39
資産合計	50,141	55,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,180	1,841
1年内返済予定の長期借入金	6,519	7,749
1年内償還予定の社債	557	557
未払法人税等	10	9
資産除去債務	-	4
その他	1,936	4,154
流動負債合計	11,204	14,316
固定負債		
社債	557	278
長期借入金	25,612	26,577
役員株式給付引当金	-	22
株式給付引当金	-	2
資産除去債務	53	51
その他	1,056	1,068
固定負債合計	27,280	28,000
負債合計	38,484	42,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,019	6,022
資本剰余金	1,748	1,751
利益剰余金	4,192	5,627
自己株式	△311	△688
株主資本合計	11,648	12,713
新株予約権	8	6
純資産合計	11,656	12,719
負債純資産合計	50,141	55,036

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	9,677	12,897
売上原価	6,861	9,363
売上総利益	2,816	3,533
販売費及び一般管理費	1,145	1,372
営業利益	1,670	2,160
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
違約金収入	8	13
金利スワップ評価益	16	-
その他	2	0
営業外収益合計	29	15
営業外費用		
支払利息	513	601
株式交付費	39	39
その他	9	56
営業外費用合計	563	697
経常利益	1,137	1,478
特別利益		
固定資産売却益	16	-
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産除却損	11	0
減損損失	-	7
特別損失合計	11	7
税金等調整前四半期純利益	1,141	1,471
法人税、住民税及び事業税	11	18
法人税等調整額	-	△188
法人税等合計	11	△170
少数株主損益調整前四半期純利益	1,130	1,641
四半期純利益	1,130	1,641

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,130	1,641
四半期包括利益	1,130	1,641
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,130	1,641
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、当第3四半期連結累計期間において、投資その他の資産 その他（投資有価証券）の一部503百万円を営業投資有価証券に振替えております。

(役員向け株式給付信託)

当社は平成27年2月13日開催の取締役会において、平成27年3月20日開催の定時株主総会に、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「役員向け株式給付信託」といいます。）の導入について付議することを決議し、当該株主総会において承認されております。この導入に伴い、平成27年4月に役員向け株式給付信託が当社株式554,200株を取得しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

なお、当第3四半期連結会計期間末に役員向け株式給付信託が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は129百万円、株式数は554,200株であります。

(株式給付型E S O P信託)

当社は平成27年3月20日開催の取締役会において、従業員への福利厚生サービスをより一層充実させるとともに、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「株式給付型E S O P信託」といいます。）を導入することを決議しております。この導入に伴い、平成27年4月に株式給付型E S O P信託が当社株式235,400株を取得しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社グループの従業員に対して、当社が定める株式給付規程に従って、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

なお、当第3四半期連結会計期間末に株式給付型E S O P信託が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は59百万円、株式数は235,400株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	205百万円	197百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	69	1.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月20日 定時株主総会	普通株式	206	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、「役員向け株式給付信託」の信託契約に基づき自己株式554,200株及び「株式給付型E S O P信託」の信託契約に基づき自己株式235,400株の取得をそれぞれ行いました。また、平成27年9月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式677,900株の取得を行いました。これらの取得により自己株式が376百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は688百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産企画仲介 コンサル事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	7,765	1,805	107	9,677	—	9,677
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,765	1,805	107	9,677	—	9,677
セグメント利益	1,315	1,062	101	2,479	△809	1,670

(注) 1 セグメント利益の調整額△809百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産企画仲介 コンサル事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	10,742	2,040	114	12,897	—	12,897
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,742	2,040	114	12,897	—	12,897
セグメント利益	1,954	1,187	114	3,255	△1,094	2,160

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,094百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円18銭	24円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,130	1,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,130	1,641
普通株式の期中平均株式数(株)	69,831,215	68,397,586
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	16円08銭	23円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	464,695	213,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式(511,014株)を含めております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は平成27年9月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

2. 取得に係る決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.18%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 320百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成27年9月14日～平成27年10月14日 |
| (5) 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

3. その他

上記信託方式による市場買付の取得の結果、平成27年10月7日までに当社普通株式1,138,900株(取得価額319百万円)を取得し、自己株式取得は終了いたしました。

なお、平成27年9月30日までに当社普通株式677,900株(取得価額186百万円)を取得しております。

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

株式会社日本エスコン

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 印

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エスコンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月9日
【会社名】	株式会社日本エスコン
【英訳名】	ES-CON JAPAN Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 貴俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社日本エスコン大阪本社 (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤貴俊は、当社の第21期第3四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。